

乳幼児期からの一貫した相談支援体制づくりに対する「ことばの教室」の役割 — 地域支援と校内支援をつなぐ「ことばの教室」担当者の実践から —

金 曾 奈穂美
(幕別町立札内南小学校)

久保山 茂 樹
(教育支援研究部)

I はじめに

A町は人口約7千人の農業を基幹産業とする町である。市街地には児童数190名の中規模の小学校（以下「A小学校」と記す）と、統合された中学校が1校ずつあり、僻地に複式の小学校が7校ある。特殊学級はA小学校に4学級（知的障害・情緒障害・肢体不自由・弱視）、中学校に1学級（知的障害）ある他、複式校のうち4校にも設置されている。言語障害通級指導教室はA町内にはA小学校1か所のみ設置されているが、小学校とは別棟にあり、A町療育センター（教育委員会所管の幼児教室）と併設されている。言語障害通級指導教室と療育センターとを合わせて「ことばの教室」と呼び、A小学校の通級指導教室担当者（以下「通級担当者」と記す）2名と療育センター職員（以下「幼児担当者」と記す）1名で指導にあたっている。

「ことばの教室」は隣町のB町も支援対象地域とし、幼児や小学生への指導のほか、教育的サービスで中学生まで支援を行う場合もあり、長い年月一貫した教育的かかわりを持っている。中学校卒業後も教室行事にボランティアとして参加したり、高校卒業後も就職が決まった報告に顔を出すなど、長くおつきあいをする修了生がいる。

小さな町村にある療育・教育機関の特徴として、①対象となる障害の範囲が広いことと、②利用期間（通室・通級期間）が長いことが挙げられる。また、多くの地域では、特殊学級に就学した時点で「ことばの教室」の通級対象ではなくなるが、A町は保護者の希望と児童にその必要が認められれば「町民サービス」として、「ことばの教室」の通級が継続できる。指導は幼児担当者が行っている。

人口の少なさによるマンパワーの不足は、行政の枠組みを超えた人と人とのつながりで補っている。必要があれば、近隣の専門家（児童相談所・児童精神科医・発達障害者支援センター等）に足を運んでもらうことができる。これはA町に限らず、北海道の都市部以外の地域で行われている「広域の療育」の形態である。北海道では1989年から「早期療育システム推進事業」としてトップダウン的に地域療育ネットワークの形成がすすめられ¹⁾³⁾、2005年からは新たに「子ども発達支援事業」として展開しているが、A町の近隣では1989年以前から、独自のシステムとして、人と

人のつながりを組織に形作り、実際に足を運ぶネットワークが作られ始めていた。互いに力を貸しあい、それぞれの地域の力量を上げていく、このような教育・療育をめざそうとする風土が、「特別支援教育」のねらいとほぼ一致した形で進められようとしているA町である。

「ことばの教室」が療育の入り口として受け入れられている今、診断名の有無に関わらず、子どもが抱える暮らしにくさや学びにくさ・保護者が抱える育てにくさに寄り添い、その親子が必要と感じる時期に必要な支援・療育・教育が行えるようにつなぐ役割を担っていきたく、「ことばの教室」担当者は考えている。

本稿では、乳幼児期から学齢にかけての連携、いわゆる「タテの連携」を生かした相談支援と、幼稚園・保育所や校内における連携、いわゆる「ヨコの連携」を生かした支援とをつなぎ、一貫した支援を行っているA町「ことばの教室」の実践を紹介し、「ことばの教室」が地域の相談支援体制に果たしている役割について検討する。

II 乳幼児期から学齢にかけての連携 — 「タテの連携」— による相談支援

1. 乳幼児健診との連携

(1) 障害のある子どもとの出会いと療育の開始

A町における出生時から就学までの乳幼児健診や療育の流れについて図1に示した。

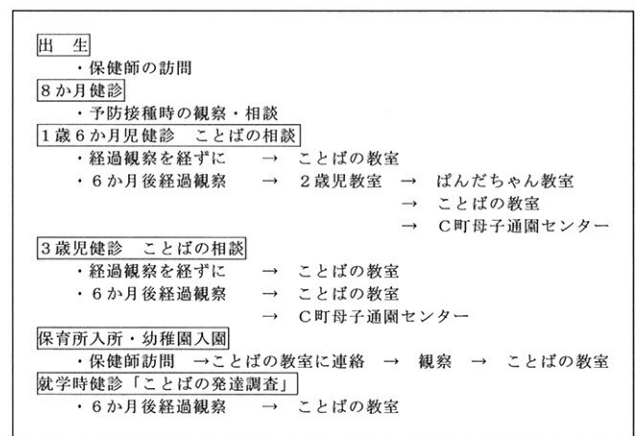


図1 A町における出生から就学までの健診や療育の流れ

出生直後に発見される染色体異常・口蓋裂等については、保健師により早期から療育計画がたてられ、実施されている。

1歳6か月児健診では、発語が無い、母親への愛着が弱いなどといったコミュニケーション上に課題がある場合に「ことばの相談」の対象になる。健診後、発達面に心配がある場合は子どもの実態や家庭環境に応じて、6か月後の経過観察や2歳児教室（親子の遊びの教室）を経て、保健センターでの「ぱんだちゃん教室（小集団による親子教室）」や「ことばの教室」での療育に移行する。また、コミュニケーション面など発達の遅れがはっきりしている場合には、もう一つの隣町であるC町の母子通園センターの利用をすすめることもある。いずれも見学の後、保護者の了解のもとで療育が始まる。なお、特に発達的な課題がはっきりとした子どもについては、2歳を待たずに療育を開始することもある。

3歳児健診では言語発達面、就学時健診では構音障害や集団適応面での相談が主となり必要に応じて、療育や通級による指導を開始する。

なお、C町母子通園センターを利用した場合でも、就学を迎える年度にはA町「ことばの教室」に療育の場を移すようにしている。その後、A町「ことばの教室」の他の親子と同様に、就学相談や学校見学など就学に向けての準備を始めている。

(2) 乳幼児健診の実際と「ことばの教室」担当者のかかわり

1歳6か月児健診と3歳児健診には、A町とB町の両方に「ことばの教室」幼児担当者が参加し、ことばの相談窓口を設けている。また、経過観察が必要な場合には相談の日を隔月で設けている。

1歳6か月児健診、3歳児健診は、①身長・体重測定、②保健師による問診、③小児科医の診察、④栄養指導の順で行われ、必要なお子さんには、「ことばの相談」を実施する。健診後にはカンファレンスを実施するが、保健師や栄養士と共に「ことばの教室」幼児担当者もそのメンバーとして参加している。カンファレンスでは、健診時に気になった子どもについて、意見交換し、今後の療育について検討する。

(3) 健診後の相談

1歳6か月児健診や3歳児健診での「ことばの相談」の際に、「ことばの教室」での教育相談を勧める場合もあるが、「6か月後経過観察」となるケースが多い。経過観察は「ことばの教室」に来室してもらって実施していたこともあったが、保護者の心理状況に配慮し、幼児担当者が保健センターに出向いて個別相談を行うようになった。



写真1 保健センターでの「ことばの相談」

しかし、経過観察が何回であっても通室につながるケースがほとんどなので、療育や指導のイメージがつかめるよう、2回目以降のことばの相談を「ことばの教室」で行うという方法も検討中である。

また、最近は教育相談前に電話相談や見学に訪れる親子もあり、保健師に勧められるまま足を運ぶのではなく、自ら情報を集め判断して「ことばの教室」を利用するケースが少しずつ増えてきている。

2. 「ことばの教室」における教育相談

(1) 教育相談の実際

A町「ことばの教室」では、乳幼児健診後や、幼稚園・保育所・学校からの紹介などによって教育相談を実施している。「ことばの教室」における教育相談は、通室（通級）の必要の有無を確認する目的で行われるが、実際には、来談するほとんどの子どもが通室（通級）対象となっている。図2に年齢別の教育相談人数の変遷を示した。

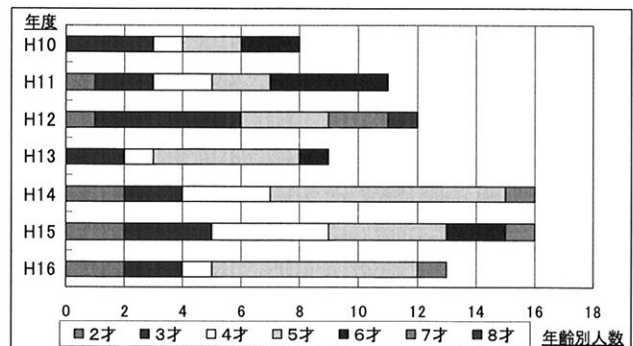


図2 年齢別相談人数の変遷

2歳児は、1歳6か月児健診後の経過観察を経て来談する。発語がほとんどなく、自閉症の特徴があるケースが多い。

3歳児健診後の教育相談は、保護者も保育所や幼稚園な

どの集団を意識するため、ことばの発達を心配する時期でもある。

5歳児については、平成9年度から始めた年長児対象の「ことばの発達調査」が相談件数に影響していると思われる。さらに平成13年度からは、それまで各保育所・幼稚園に出向いて行っていた「ことばの発達調査」を就学時健診の際に行い、保護者からその場で就学に向けての相談を受けるようになったため、教育相談数は更に増加したと思われる。

7、8歳の教育相談は、学習障害の疑いや行動上の心配があったため小学校の担任から依頼があったケースである。

(2) 就学時健診でのことばの発達調査の実施

A町では、11月に実施される就学時健診の際「ことばの発達調査」を実施している。「ことばの教室」の担当者が、言語面の実態把握を行い、保護者の相談に応じている。この時点で経過を見る必要があると判断したケースは、半年後、すなわち入学後に個別での経過観察を行い、個別指導の必要性について検討することになっている。

この方法は平成13年度以降に実施されている。それまでは、各保育所・幼稚園に出向き、年長児を対象に「ことばの発達調査」を行って、通級が必要な子を把握していたが、特に僻地保育所への負担が大きいことや保護者と相談することができないことなどから、現在の方法に改められている。

(3) 地域への啓発

「ことばの教室」では、年10回発行している『ことばの教室だより』を通室（通級）している幼児・児童の家庭だけではなく、A小学校では全家庭に、また町内の保育所・幼稚園や小・中学校に配布している。個人情報に配慮しながらも、指導や親の会行事の様子を知らせ参加者の感想を載せるといった内容である。講演会の案内、担当者の研修報告、保護者向けの図書紹介など、学習資料的な内容も取り入れている。教室だよりの記事を見て図書の貸し出しを希望する人や、相談に訪れる人が増え、電話での相談も見られるようになった。

A町では年々出生率が低下しているにもかかわらず、図2に示したように教育相談数は増加している。その理由は様々に考えられるが、地域への啓発活動によって「ことばの教室」がどのようなところなのか、保護者だけでなく保育や教育現場でも知られてきており、「相談しやすい人がある場所」「勧めやすい場所」として認知されていることが大きいと考える。

3. 地域療育支援会議への参加

(1) 概要

A町には、地域療育支援会議があり、①障害のある幼児の早期発見と実態把握、②障害のある幼児の処遇および指導方針、③母子通園センターとの情報交換等連絡調整、④幼児から義務教育への一貫した療育の推進、について検討、協議している。構成員は、福祉の立場から保健福祉課長・担当主査・保健師、保育の立場から保育課長（保育所長兼務）・主任保育士、教育の立場から教育委員会学校教育係長・就学指導委員会委員長、町内小・中学校特殊学級担当者、そして「ことばの教室」担当者（通級担当者）、さらにC町の母子通園センターの職員である。

保健福祉課の担当者から構成員に対し、会議の案内と該当児童の実態記入用紙（図3）を送付する。実態記入と共に、今回の会議で検討が必要なケースか経過報告かを選択し、保健福祉課の担当者が実態記入用紙一覧を作成する。会議では療育方針変更・就学・新規ケースなど必要に応じて検討する。

記入様式

名前 ○○○（△歳△か月） ■ 保育所 年中 協議の必要 有・無

関係機関	児童の実態	検討事項
1. 保健師		
2. 母子通園センター		
3. ことばの教室		
4. 保育所		
5. 小学校		
6. 保健福祉課		

療育方針

図3 児童の実態記入用紙（実物はA4大）

(2) 成果

地域療育支援会議では、対象となっていた児童の就学後の様子、発達上の変化や医療との関わりなども報告される。こうした就学後の報告は、幼稚園・保育所等の職員や保健師にとって参考になる重要な情報である。就学後の見通しを持つことができ、現在かかわっている幼児の就学相談を適切に行うことができる。また、相談の流れの中で保護者に小学校の見学をすすめる際にも、担当者を知っているために紹介しやすい。

一方、特殊学級担当者は担任している子どもの幼児期の情報を多方面から知ることができるので、幼児期の療育から一貫し連続性のある指導を行うことができる。

また、教育委員会の担当者は特殊学級の対象となる児童の予測ができ、各地域の当該校長に伝えることができる。就学先の決定については11月中になるが、新規の学級開設や担当者の選定など人事異動に関しても早めに準備することができる。

(3) 課題

この会議が発足した当初（平成10年度）該当児童は4名だったが、平成17年度には30名に増えている。このため全ケースの経過報告と検討会議を行うことは物理的に難しい。そこで、担当者が実態記入する段階で検討が必要かどうかを選択し、経過報告だけでよいものは資料のみでの交流、検討が必要なものは内容を絞って協議する。

この会議は、療育計画に関わるものなので、当該児童の保護者も参加する形が望ましいと思われるが、保護者が子どもの状態を受け入れる途上など、保護者自身を支援する必要があるケースも多く、まだ実現には至っていない。しかし、生涯にわたる特別支援教育の観点からすると、個別の支援計画の策定がこの会議で行えるのではないかと「ことばの教室」担当者は考えており、今後、検討していくべき課題であると考えている。

4. 巡回相談とカンファレンスへの参加

ー児童相談所や児童精神科との連携ー

北海道は支庁ごとに児童相談所が設置されているが、地域によっては相談に訪れるために2時間近くかかる所もあり、「遠すぎて行けない」「どんな場所かわからず行きにくい」など物理的・心理的な理由で相談の機会を逸する場合がある。

A町でも年に2～3回巡回相談が行われ、健診などで比較的身近な場所である保健センターが会場となっている。隣のB町でも同様に行われており、その時期が町民に配布される『健康カレンダー』に、乳幼児健診や予防接種・フッ素塗布などと同じに記載されている。発達に心配を感じた時に間をおかず専門家の相談を受けることができる。療育手帳の交付等、定期的に訪れるケースも多い。

発達検査を行う場合も、ケースに応じて児童相談所の担当者が子どもたちの所属している学校や保育所に出向いて行うこともある。この「出前発達検査」によって、特に自閉症の子どもや自閉症に類似した行動特性があったり、不安傾向の強い子どもであっても、「測定不能」や「検査中止」とならず、よい状態で力を発揮できている。このような柔軟な対応も、間に入って連絡調整をする保健師のきめ細やかな対応の結果と考える。

巡回相談後のカンファレンスには、該当幼児・児童の担当保育士・小学校担任・特殊学級担任・「ことばの教室」

担当（A町には直接の指導担当者、B町には通級担当者が代表で参加）が参加するが、児童民生委員やケースワーカーが参加することもある。

巡回相談に合わせて児童精神科医に来てもらい相談を受けることも年1回行われている。精神科の児童外来は北海道内に数か所しかなくそのほとんどが札幌市にある。A町が所属する支庁内には1か所しかなく、予約をしても初診まで数週間待つことも多い。

児童相談所と同様に、精神科の児童外来も保護者にとっては抵抗が強い場所のひとつではあるが、こちらも「出前診断」の成果が少しずつ出ている。保護者にとって、どのような診断名が付いたかではなく、保護者の持つ悩みや苦しさを専門の立場の人に聞いてもらえ、今後の療育の道筋を示してもらえたことが、「受けてみてよかった」という評価につながっている。その後、児童外来への受診継続となる場合もある。

5. 保護者との連携ー親の会活動ー

子どもを支援する際には、保護者への支援、保護者との協働はかせない。日常の相談等に加えて行事を実施することで、保護者との関係が緊密になり、より適切な支援をしたり協働することができる。また、親の会行事に他機関の関係者を招くことで、関係者に「ことばの教室」や「ことばの教室」を利用する親子に対する理解を促し、様々な支援を依頼することにもつながる。そこでA町「ことばの教室」では以下に示すような行事を親の会と共催で実施している。

(1) 親の会総会

通室（通級）説明会の前に親の会の総会を持ち、教育長や学校長が異動で替わる度に出席してもらっている。総会に参加してもらうことで、親の会の趣旨を伝えるだけでなく、保護者がどのような願いや心配を抱えているかを、直接知ってもらうための重要な機会である。

(2) よしみ会

これは、両町の教育長・教育委員会の課長もしくは係長、福祉課の課長もしくは係長・小学校長（療育センター長を兼務）・保健師・社会福祉協議会・手をつなぐ親の会・親の会OBに声をかけ、互いに知り合いになる懇親会である。保護者の願いを行政サイドに直接伝える機会にもなっている。「ことばの教室」とそれぞれの関係者は接点があるが、縦割り行政の場合、教育委員会と福祉課が同席するような事業や会議はなく、人的ネットワークを広げる最初のきっかけとなっている。

(3) 親子で楽しむ行事や見学

大人数の行事には町立高校のボランティア部に手伝いを

依頼している。近隣町村の大規模な公園や温水プールに行き、経験の幅を広げる。保護者同士や子ども同士が知り合いになることも大事である。

また、クリスマス会には、通室（通級）児童の担任やボランティアにも案内し参加してもらおう。人気の高い行事で参加人数が100人を超えることもある。

町の特別支援教育振興会の支援を受け、特殊学級の担任と協力して実施する「親子交歓会」もある。町の冬祭り後に行うため「氷のすべり台」をそのまま利用することができ、ソリなど屋外で遊ぶため父親の参加が増える行事でもある。

さらに、近隣の児童デイサービス施設や作業所・グループホーム・通勤寮などの見学も行っている。教室を修了したOBや社会福祉協議会・手をつなぐ親の会にも声をかけ、今後の町づくりに向け思いを共有していくことも行っている。

Ⅲ ヨコの連携—幼稚園・保育所、小・中学校との連携

1. 幼稚園・保育所との連携

(1) 日常的な連携

その場所を知っているというのは、そこに通う子ども達への正しい理解の一步につながると思われる。そこで「ことばの教室」担当者は、指導対象の子どもたちが日常過ごしている幼稚園や保育所との連携を大切にしてきた。

幼稚園や保育所と「ことばの教室」とは、近くに設置されており、保育中のお散歩コースの中に「ことばの教室」があったりする。また、幼稚園、保育所から1kmほど離れたところにある小学校は、遠足の目的地であったりと、幼児たちにとって「ことばの教室」や小学校は身近な存在として意識されている。

幼稚園や保育所からの行事のお知らせは、通室幼児の有無に関わらず届くほか、電話1本で互いに訪問ができる気安さがある。幼稚園、保育所とも町立設置のため両施設の人事異動により人的な交流も進められている。

僻地保育所を含めた保育士対象の学習会が年に2～3回行われている。「ことばの教室」について知りたいという要望のあった年には、会場を「ことばの教室」にして実際に足を運んでもらい、相談室の雰囲気や教材教具、検査用具、ことばでの理解が難しい子にもわかりやすく使いやすい構造化された指導室等を紹介した。保育士が全員集まることができるために、保育終了後の時間帯に実施し有意義な交流であった。

(2) 所属幼稚園・保育所訪問

通室幼児が所属する保育所を訪問し、集団の中での様子

を観察する。保育士から相談を受ける場合も多く、通室していない幼児について相談を受ける場合もある。訪問した際には、保育場面で可能な工夫についても意見交換する。写真2は、こうした意見交換の結果、工夫したわかりやすい掲示の例である。



写真2 工夫したわかりやすい掲示の例

2. 小・中学校との連携

(1) A小学校内の連携

「ことばの教室」の通級指導教室担当者は、毎朝A小学校に出勤して打ち合わせに参加し、伝達事項がある場合は「ことばの教室」の打ち合わせで確認する。昼食は小学校に出向き給食をとっている。給食の時間や昼休み時間に他のA小学校職員との情報交流もでき、通級児童がいる場合はこまめな連絡がとれる。

また、校内研修の会場として「ことばの教室」を提供し、どのような場所で、どのような指導をしているかを知ってもらう試みも実施している。通常の学級の担任に、実際に通級指導の指導場面を体験してもらったこともある。このような職員間の理解は教室運営や子どもの指導の支えになると感じている。

様々な場面で子どもに関わる人が、それぞれの情報を持ち寄り、課題解決に向けて、頭を寄せて考え話し合える環境は、特設した事例検討会よりも手ごたえがあった。時に

は、そこに保護者も入り、方針を確認しあえるのは何よりであった。子どものことを安心して相談できる雰囲気が職員室にあるためにできたことと考えられる。

(2) A小学校「花組」との連携

「花組」とは、A小学校における特殊学級の総称である²⁾。平成16年度に、それまで1学級だけであった特殊学級が情緒・知的障害・肢体不自由の3学級となり、担当者が4名に増えたことがきっかけとなって名称を変更した。「花組」は以下に述べるように、特殊学級間で連携をとるだけでなく、A小学校の特別支援教育の取り組みの中心的存在として機能している。

「花組」では毎日2校時目を合同学習の時間としている。内容は、生活単元学習的な要素を入れた季節の行事・調理・農園作業・買い物学習等のほか、リトミックや文字・数を取り入れたゲームなどを行っている。学年を超えて互いに刺激しあい協力する場面は、個別指導や学年集団の中では得がたい社会性が育つ場である。調理実習では、会食の時に職員室にいる管理職や事務職員・用務員・養護教諭をお客様として招待する。自分の頑張りを認めてもらうことで自信が付き、生活する力をつけていく場となっている。担任と相談して通常の学級の児童が調理から参加する場合もある。「花組」がどんな学びの場であるかを他の児童に知ってもらうチャンスでもある。

「花組」担当者が自分の担当児童だけにかかりきりになるのではなく、多くの大人や多くの子どもたちとかわりを持つことも大切にしている。指導内容によっては合同授業を行うこともある。このような授業では担当者1、2名で対応できるので、他の「花組」担当者が通常の学級にT、Tとして入ったり、支援の必要な子に個別指導をすることもある。さらに、「花組」担当者が通常の学級の授業を行い、その学級の担任が「花組」で個別指導を行うなど柔軟な対応もされている。

これら以外にも「花組」の役割は多岐にわたる。通常の学級に在籍する個別指導が必要な児童の場として、またパニックを起こした児童がクールダウンする場としても使われている。音や光・においなども強い刺激となってしまう場合、ある程度の狭い空間にお気に入りの毛布や図鑑などを用意することで、短時間のうちに落ち着き、次の活動の見通しを立てて授業に戻ることができる。

「花組」の在籍児童は幼児期に「ことばの教室」での療育を受けてきた子どもたちである。就学にあたって「ことばの教室」担当者が「花組」担当者に幼児期の経過を伝えるだけでなく、就学後も双方の担当者間で指導内容等に関する情報交換が日常的に行われる。こうして「ことばの教室」での指導内容等が「花組」でも活用され、一貫した指

導がしやすい条件が整っている。また、担当者間の交流はお互いの指導力向上にも大変有効である。

「ことばの教室」と「花組」とが幼児期から学齢期へという「タテの連携」と、日常的な連携である「ヨコの連携」をとることによって、A小学校では教育的な資源を弾力的に活用した特別支援教育の取り組みが実施できていると考える。

(3) 町内の小・中学校との連携

通級児童の在籍校訪問の際には、担任だけではなく管理職や養護教諭と話をする機会も多く、在籍校の校内研修に情報提供者として出向くこともあった。通級児童が在籍する小・中学校とは、経過報告書のような文書だけのやりとりだけで終わらせず、実際に顔をあわせて人とのつながりを作るのが大事だと感じている。「ことばの教室」担当者は、町の特殊学級担当者が集まる特別支援教育振興会にも所属しており、小・中学校長、特殊学級担任に加え、教育委員会、社会福祉協議会、保健師、幼稚園教諭、保育士も参加する研修会の一員としても活動している。

IV おわりに ー今後に向けてー

本稿では、A町における支援を必要としている子ども達との早期出会い・早期療育から学齢期の支援までの流れとその中で「ことばの教室」担当者の果たす役割を検討してきた。出生人口が少ない小さな町ながら、教育・福祉・医療の連携によって手厚い支援がなされており、そのシステムの中で「ことばの教室」は「タテの連携」を大切に長い期間を一貫して子どもや保護者とかかわる重要な役割を持っていると考えられる。また、幼児期、学齢期それぞれの時期において、幼稚園・保育所、学校等との間に「ヨコの連携」を行ってきた。こうして、幼児期と学齢期の担当者が一体となり、全体としてA町における「地域のコーディネーター」の役割を果たしてきたと考えられる。このような役割は、「ことばの教室」幼児担当者と通級指導教室担当者が、同じ屋根の下で同じ視点で子どもを理解し、保護者の希望に添い、子どもたちとおつき合いする中で形作られてきたのではないだろうか。

しかし、同時に課題も数多く存在している。本稿をまとめるにあたり、通級している小学生の保護者に乳幼児期について振り返ってもらい、乳幼児健診から「ことばの教室」での支援までの経過やおもいを尋ねた。以下にそれらを列記し課題を明らかにしてみたい。

①年長から通い始め、広汎性発達障害の診断を受けたAさんの保護者

乳幼児期の子育てでは特に心配はなく、健診でも個別相

談にまわされることもなく通過していた。保育所に入って友達とのトラブルが多く乱暴な行動をするので困っていた。保育士にも相談と言うより事実を伝えられているのに責められているように受け取ってしまった。いつもあやまってばかりいた。保健師の保育所訪問のときに様子を見てもらい、「ことばの教室」で個別にかかわる力をつけることを勧められた。それまでは子育ての仕方が悪かったのか…と自分を責めてばかりいたが、教育相談の面接ではつらい気持ちを聞いてもらい、小学校入学にむけてこれからどうして行くかを一緒に考えていきましょうと言われ心強く感じた。おしゃべりには心配がない子なので「ことばの教室」という施設名に子どもが疑問を抱き抵抗するかと思っていたが、よるこんで来たがったのも安心材料のひとつであった。

②「ことばの教室」を利用し現在は「花組」など校内支援が中心であるBさんの保護者

早産・低体重で生まれたので、まわりの子よりゆっくりに育つと医者から言われていた。1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診ともことばの面で遅れを指摘されたが、少しずつ伸びていたので通室するまでの必要を強く感じていなかった。その後も6か月ごとにことばの相談を受け、年長の秋に「ことばの発達調査」で発音の誤りを指摘された。さらに6か月後経過観察を受けたところ変化がなく、通級を勧められた。学級担任からは情緒面の心配が大きいといわれた。保育所でのトラブルの数々は控えめに伝えられていた。それは親への配慮だったとは思いますが、子どもがどんなことで困っていたかを知ることができなかった。学校に上がってそれがはっきりしてきたときに、「花組」の利用など校内での支援に「ことばの教室」の担当者がつながってくれた。軽度発達障害は早期発見がむずかしいと親も感じている。

③乳児期に告知されたCさんの保護者

先天性障害があり、健診や保健師の訪問もきめ細かく受けていたが、育てにくさや心配を訴えても「様子を見ましょう」とその場での解決にはならなかった。重複した障害を持つ場合その発見は難しいと思うが、親が疑問を感じたり心配に思っていることに対しては、しっかり向き合ってもらいたい。町外の専門家の意見を聞く場を用意してほしい。また、母子通園センターを勧められて通ったが、いつまで通うのか、「ことばの教室」との違いは何か、療育施設について基本的なことを教えてほしかった。

これらを踏まえると、支援システムが整ってきたかに見えるA町ではあるが、保護者のおもいを反映しながら、システムやかかわり方を改善していく必要がある。特に軽度発達障害に代表されるように、保護者が子どもの暮らしにくさや学びにくさに気づきにくい場合もある。成長とともに

に暮らしにくさや学びにくさが明らかになったとき、その時点で保護者が速やかに相談でき、子どもへの支援が開始できるような手だてが必要である。

そのためには、どの機関がどのようなサービスを提供できるのか、少なくとも担当者と連絡先がわかるような情報提供が必要であると思われる。さらに、どこに相談すればよいのかを教えてくれる窓口が療育・教育に分けられることなく、一本化していることも必要であろう。特別支援教育コーディネーターなど各機関をさらに緊密につなぐ役割を持つ存在も必要である。また、転入者の多い4、5月に療育機関・相談機関を町の広報誌で紹介したり、保存版の各種相談窓口の1つとして明記するのも方法だろう。

就学相談に関しても、該当すると思われる児童を関係者だけでしぼるのではなく、このような相談の場があることを町民に周知する必要があるだろう。就学指導委員会の判定会議に言語担当者として情報提供をする他、就学相談会場に同伴することがあるが、その中で強く感じるのは、「就学相談は就学の場の判定だけではなく、子どもの成長の節目を保護者も含めた関係者で見極め、次のステージにつなげる大事な場面である」という思いである。

くりかえし述べてきたようにA町「ことばの教室」の役割は多岐にわたる。「療育や特別支援教育の入口」であったり、「子育て相談の場」であったり、「幼稚園、保育所、学校との関係調整役」であったりもする。いずれの役割においても、保護者に受け入れられやすく、地域内の良き連携相手であり、そして、なによりも子どもたちが楽しみに通ってくる場であることを常に心がけていなければならない。すなわち、地域の親子のニーズを敏感に受け止めるアンテナの高さと柔軟に対応する懐の深さが必要である。これからも、子どもの“育ち”と“学び”を応援していく「ことばの教室」であるよう努力していきたい。

<文 献>

- 1) 池田寛 (2002) : 北海道における早期教育相談の歴史と通級による指導. 科学研究費補助金研究成果報告書「通級指導教室における早期からの教育相談」, 12-20. 国立特殊教育総合研究所
- 2) 金曾奈穂美・後藤田元子 (2005) : アスペルガー症候群 小学校における支援—ことばの教室や医療機関と連携した特別支援教育の例—特別支援教育ほっかいどう, 4, 13-14
- 3) 北海道乳幼児療育研究会・扇子幸一・伊藤則博編著 (1999) : 早期療育—北海道システムの構築と実践—コレール社

